

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成26年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成26年2月5日

分任支出負担行為担当官

鬼怒川ダム統合管理事務所長 宮崎 悟

1 調達内容

(1) 業務件名

H26五十里ダム堤体昇降設備点検整備業務

(電子入札対象案件)

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による

(3) 履行期間

平成26年4月1日から平成27年3月

31日まで

(4) 履行場所

栃木県日光市川治温泉川治295-1

五十里ダム

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

(6) 電子入札システムの利用

本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下「証明書等」）の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の全等級のいずれかに格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（（競争参加資格に関する公示に基づき(2)の競争参加資格を継続する為に必要な手続きをおこな

った者を除く。)でないこと。

(4) 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

(5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(6) 電子入札システムによる場合は、電子認証(I C カード)を取得していること。

(7) 本業務に事業協同組合として証明書等を提出した場合、その構成員は、単体として証明書等を提出することはできない。

(8) 入札説明書の交付を直接受けた者であること。

(9) 平成10年度以降に元請けとして履行(完成)した下記の①又は②のいずれかの要件を満たす業務又は工事(以下「同種業務(工事)」という。)の履行実績を有すること
(共同企業体構成員としての経験は、出資比

率が 20 % 以上の場合のものに限る。) 。

① ダム用昇降設備の点検整備の履行実績。

② ダム用昇降設備の施工実績。

ただし、

1) ① 及び ② における「ダム用昇降設備」とは、ダムに設置されたエレベータ設備（工事用仮設昇降設備を除く）とする。

2) ① における「点検整備」とは、年点検（設備の機能回復、信頼性、確保、機能維持を目的として全体的機能の確認を主眼として行う点検）を含む業務とする。

経常 J V の場合：構成員のそれぞれが上記の施工実績を有すること。

(10) 関東地方整備局管内に本社又は支店・営業所を有しており、地震や故障発生時等における臨時点検で、監督職員より指示を受けてから 5 時間以内に当該設備の点検等が開始出来る体制を確保できるものとする。

(11) 次に掲げる①を満たす管理技術者を当該業務に配置できること。

①過去に元請けとして履行（完成）した上記(9)①又は②に掲げる同種業務（工事）の経験を有する者であること。（共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）

経常JVの場合：構成員のうち1社の管理技術者が上記の施工経験を有していればよい。

3 入札書の提出場所等

(1) 電子入札システムのURL、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

国土交通省電子入札システム

<http://www.e-bisc.go.jp/>

〒321-0905

栃木県宇都宮市平出工業団地14-3

国土交通省 関東地方整備局鬼怒川ダム統

合管理事務所 総務課 経理係

電話 0 2 8 - 6 6 1 - 1 3 4 1 内線 2 2 4

(2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約
条項を示す場所及び問い合わせ先

(1)の問い合わせ先に同じ

(3) 入札説明書の交付場所及び交付方法

① 上記(1)の問い合わせ先で交付する。

② 希望者には、郵送（着払い）による交付も
行うので、上記（１）の問い合わせ先に申し
出る。この場合において、送料は希望者
の負担とする。

(4) 電子入札システムによる証明書等の提出期
限、及び紙入札による証明書等の提出期限

平成 2 6 年 2 月 2 4 日 1 3 時 0 0 分

(5) 電子入札システムによる入札書の提出期限、
及び紙入札による入札書の提出期限

平成 2 6 年 3 月 1 7 日 1 6 時 0 0 分

(6) 開札の日時及び場所

平成 2 6 年 3 月 1 8 日 1 0 時 0 0 分

鬼怒川ダム統合管理事務所 入札室

(7) 契約締結日及び履行期間は平成 2 6 年 4 月 1

日からとする。ただし、4月1日までに平成26年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、契約締結日は4月2日以降、予算が成立した日とする。

(8) 暫定予算になった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、予算措置が全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

(9) 本業務における予定価格の作成にあたっては、平成25年度歩掛及び単価を適用する予定である。なお、平成26年度歩掛及び単価が改訂されても変更は行わないものとする。ただし、開札日7日前時点までに、平成26年度歩掛及び単価が策定され公表された場合は、平成26年度歩掛及び単価を適用する。

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免 除

(3) 入 札 者 に 要 求 さ れ る 事 項

(a) 電 子 入 札 シ ス テ ム に よ り 参 加 を 希 望 す る
者 は 、 証 明 書 等 を 上 記 3 (4) の 提 出 期 限 ま
で に 、 上 記 3 (1) に 示 す U R L に 提 出 し な
け れ ば な ら な い 。

(b) 紙 入 札 方 式 に よ り 参 加 を 希 望 す る 者 は 、
必 要 な 証 明 書 等 を 上 記 3 (4) の 提 出 期 限 ま
で に 、 上 記 3 (2) に 示 す 場 所 に 持 参 に よ り 提
出 し な け れ ば な ら な い 。

(4) 入 札 の 無 効

競 争 に 参 加 す る 資 格 を 有 し な い 者 の し た 入
札 及 び 入 札 の 条 件 に 違 反 し た 入 札 は 無 効 と す
る 。

(5) 契 約 書 の 作 成 の 要 否

要 。

(6) 落 札 者 の 決 定 方 法

予 算 決 算 及 び 会 計 令 第 7 9 条 の 規 定 に 基 づ い
て 作 成 さ れ た 予 定 価 格 の 制 限 の 範 囲 内 で 最 低
価 格 を も っ て 有 効 な 入 札 を 行 っ た 者 を 落 札 者

とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によつては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもつて入札した他の者のうち最低の価格をもつて入札した者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無。

(8) 詳細は入札説明書による。